令和８年度　第４回長崎地方最低賃金審議会　議事要旨

１　日　時：令和８年９月 15 日（火）　10 時 00 分～10 時 36 分

２　場　所：長崎労働局８階会議室

３　出席者：公益委員３名　労働側委員５名　使用者側委員５名

４　議　題：（１）最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について

５　審議要旨

（１）長崎県最低賃金の改正答申に対する異議の申出のあった６件について、事務局より説明が行われた。

　改正答申に対する異議申出に係る審議が行われ、「令和８年８月 28 日付け答申どおり決定することが妥当である。」との答申が出された。

以上